

# ～ 4 学期制の申請について～

法学部では、平成 28 年度から 4 学期制を試行しています。  
4 学期制を選択するには、所定の手続により申請を行い、許可を得る必要があります。  
下記要領に従い、申請を行ってください。

## 記

1. 対象者  
3 年次以上かつ留学する者
2. 申請区分
  - ・ 4 月 7 日（金）～ 7 月 28 日（金）の間に留学する者  
→ 春タームまたは夏ターム
  - ・ 9 月 25 日（月）～ 1 月 26 日（金）の間に留学する者  
→ 秋タームまたは冬ターム
3. 次の書類を教務担当へ期日までに提出すること。
  - ・ 申請書（教務担当窓口で配付します）
  - ・ 留学期間を証明できる書類等の写し
4. 申請期間は次のとおり

| 学期        | 申請期間               |
|-----------|--------------------|
| 春ターム・夏ターム | 4 月 5 日～ 4 月 7 日   |
| 秋ターム・冬ターム | 9 月 12 日～ 9 月 14 日 |

## 注)

- ・ 時間割及び学事暦は教務担当窓口で確認すること。
- ・ 通常の 2 学期科目と 4 学期科目を同一年次において、同時期に履修することはできない。
- ・ 不明な点は教務担当に問い合わせること。